



WORK LIFE BALANCE

企業と従業員で進める 企業の持続的成長のための“人財”活用
ワーク・ライフ・バランス推進マニュアル



はじめに

少子高齢化の進行、厳しい経済・雇用情勢といった社会環境の中で、企業にとっては、安定した労働力を確保するために優秀な人材を採用し、定着させることが大きな課題となっています。

この課題を解決するために、性別や年齢にかかわらず、全ての従業員が仕事と家庭を両立し、個人のライフスタイルやライフサイクルに応じた柔軟な働き方ができることが求められています。

企業における「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の推進は、こうした働き方を可能にすることで、従業員が高い意欲を持って仕事に取り組む一方で、業務の効率化を図るとともに、生産性の向上へつなげていく経営戦略として注目を集め、多くの企業で取り組まれているところです。

このたび奈良県では、全ての従業員にとって働きやすい職場環境づくりの一助としていただくためワーク・ライフ・バランスの効果や導入の手順、課題の解決方法等をマニュアルとしてとりまとめました。また、様々な取り組みの結果、従業員がいきいきと働き、成長を続ける奈良県の企業の事例も紹介しています。

企業の経営者や人事担当者の皆様には、今後ワーク・ライフ・バランスを推進するにあたり、取り組むための疑問や悩みを解決するマニュアルとしてぜひご活用下さい。

奈良県健康福祉部こども・女性局女性支援課

CONTENTS

1 成長し続けるための“人財”活用 ～ワーク・ライフ・バランス～	
1 「仕事を続けて欲しい」「効率の向上により残業を減らしたい」 といった人材への悩み ……	1
2 変化に対応する柔軟な“人財”活用策「ワーク・ライフ・バランス」 ……	2
3 ワーク・ライフ・バランス推進のメリット ……	3
（先進企業事例1）共同精版印刷株式会社 ……	4
4 ワーク・ライフ・バランス推進のコスト比較 ……	5
2 ワーク・ライフ・バランスの導入ステップ	
1 ワーク・ライフ・バランスの導入にあたって必要な姿勢 ……	6
2 ワーク・ライフ・バランスの導入ステップ ……	7
Step1 準備 ……	8
Step2 導入 ……	14
Step3 実行 ……	16
Step4 定着 ……	19
（先進企業事例2）株式会社呉竹 ……	20
（先進企業事例3）奈良日化サービス株式会社 ……	21
3 ワーク・ライフ・バランスQ&A ……	22
4 育児・介護休業法 ……	24
5 行政による支援制度 ……	28

あとがき ～執筆者より～

ワーク・ライフ・バランスの取組は自立した社員の育成にも繋がります。自立とは、自らの人生や仕事において「自分が選択している」という意識があり、その選択に責任を持っていることです。そんな人が集まり、協働の雰囲気大切にそれぞれの力を発揮することができれば、その組織は大きな成長を遂げるでしょう。21世紀は人材の多様化こそが企業の力になり、女性の活躍推進が期待されています。まさにこれからは性別や年齢に関係なく、一人ひとりの持つ多様なキャリアから生み出される多様な考え・アイデアをビジネスに反映することが顧客ニーズに応える製品・サービスを提供することに繋がるでしょう。

一人ひとりが自立の意識を持って誰もが生き活きと働ける職場づくりを進めて行くこと。それが個人の幸せと企業の発展・成長を実現し、社会をも変える力になると私は信じています。

ぜひ、このマニュアルを参考に、「できない」ではなく、「できる」ことに目を向け、第一歩を進めて行きましょう。必要性に気がついたなら、まずは始めることが大事です。そしてみんなの職場をみんなで良くしていきましょう。これからの新しい生き方・働き方であるワーク・ライフ・バランスの実践を心から応援しています。

瀧井 智美

Office ICB 代表
ワーク・ライフ・バランスコンサルタント

西日本地区の中小企業にてワーク・ライフ・バランス導入支援研修や働き続けやすい職場づくり・活力ある組織づくり、自立した組織づくりの研修およびワークショップの実績多数。また、ワーク・ライフ・バランスの講演を企業・自治体において多数開催。



参考文献

- 改訂版ワーク・ライフ・バランス 考え方と導入法
小室淑恵 著 (2010年 日本能率協会マネジメントセンター)
- 実践ワーク・ライフ・バランス プロジェクトの進め方と定着の仕組みづくり
小室淑恵 著 (2012年 日本能率協会マネジメントセンター)
- ワーク・ライフ・バランス実践マニュアル&先進事例
(2008年 大阪府生活文化部男女共同参画課)
- 両立支援ガイドブック
(2013年 公益社団法人日本臨床工学技士会 男女共同参画委員会)

発行年月 平成25年12月
発行元 奈良県健康福祉部こども・女性局女性支援課
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-8679
原稿執筆 Office ICB 代表 瀧井 智美
奈良県健康福祉部こども・女性局女性支援課

